

データから考察する相続問題 ～相続を「争続」としないために地主に必要なこと～

相続問題は特に地主にとって最も身近であり、避けて通るのが難しいと言われています。相続税の支払いやトラブル件数など、相続にまつわる数字はどのように表れているのでしょうか。そして相続を円滑に進めるためにはどんなことが必要なのでしょう。

～相続の税制改正で課税対象者倍増～

右記のグラフは財務省が発表した2008年から17年までの相続税申告者数のグラフです。

15年1月から開始となった相続税の制度改正の影響で相続税申告者数が、15年から倍増していることがわかります。



～遺産分割争いの増加～

下記のグラフは最高裁判所が出した遺産分割争いの件数のグラフです。

20年間で徐々に増加の推移をたどっています。花光慶尚税理士事務所(東京都台東区)の花光慶尚代表によると「よくいわれるのは権利意識の高まりだ」と話します。かつては、「代々引き継いできた土地や不動産は事業として長男が引き継ぐもの」など、家族で共有していた意識が強く、きょうだいからの文句も出にくかった。だが、現在は権利を主張することが当たり前になり、まとまらなくなったといいます。

さらに、「核家族化で家族での話し合いが減ったことも指摘されている」と話します。親が健在の場合、まだ話し合いの場でもめずに抑えられることもありましたが、子だけになるともめてしまう。また、財産が少ない場合はさらにもめることが多くなり、各人の主張がきつくなりがちであることも挙げられるといいます。



ではそのような遺産分割争いなど「争続」の問題を減らすためには何を行うべきでしょうか。

- ①トラブルになりやすい要因を見極めておく
- ②賃料や借地料を整理し、収益性を確認する
- ③遺言書の作り方など相続の相談相手を作る

以上のようなことを正しく認識し、相続の準備をしっかりと行うことで、地主は相続を円滑に進めることができるでしょう。そして、土地活用会社や不動産会社など、相続に関する良き相談相手を見つけておくことも重要でしょう。

※参考：全国賃貸住宅新聞より